

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第2回教育委員会定例会		
開催日時	令和8年2月10日（火） 午後 15時00分開会 午後 16時40分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	<p>（委員出席者氏名）</p> <p>教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 委 員 小林 源洋 委 員 小島 香織</p> <p>（説明の出席者職・氏名）</p> <p>教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教育指導課長 小林 詠二 次長兼生涯学習課長 上野 俊一 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 次長兼文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 保坂 理恵 文化財課長補佐 越田 真太郎</p>		
議事録署名人	小林 源洋 委員		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第2号 令和8年度桜川市教育関係予算（案）に同意することについて ・議案第3号 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて ・議案第4号 塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて ・議案第5号 桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を改正する訓令（案）について ・報告第1号 史跡真壁城跡保存活用計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について 		
会議録作成方針	要点記録		

<p>情報の公開可否</p>	<p>☑・否 不開示理由（部分開示を含む）</p>
<p>会 議 内 容 （審議内容・審議経過・結論等）</p>	
<p>稲川教育長</p> <p>仲田次長兼学校教育課長</p> <p>宇佐美委員</p> <p>仲田次長兼学校教育課長</p> <p>小林委員</p> <p>仲田次長兼学校教育課長</p> <p>舘野委員</p>	<p>ただいまから令和8年第2回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は私を含めて5名です。定足数に達していますので、本委員会は成立いたします。</p> <p>【 議事録署名人の選任 】</p> <p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、小林 源洋 委員にお願いします。</p> <p>【 議事 】</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案4件、報告1件です。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第1号「令和8年度桜川市教育関係予算（案）に同意することについて」学校教育課より順次説明願います。</p> <p>（資料により説明）学校教育課</p> <p>歳入で補助金がかかなり減額になっているがこれはなにか。</p> <p>今年度はGIGAスクール関係で機器購入等で多かったので、次年度は機器購入等がありませんので減額となります。</p> <p>義務教育学校のバス利用料が小学校よりも多いのは本数が多いからという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>真壁地区のほうが本数が多くなっております。</p> <p>過疎対策費がゼロになっているのはなぜか。</p>

仲田次長兼学校教育課長	事業債がなくなったことに伴いゼロとなります。
小島委員	教育振興費の小学校中学校義務教育学校、ともにマイナスですけれども、中学校費の教育振興費、需用費減と同じ意味合いで捉えてよろしいのでしょうか？
仲田次長兼学校教育課長	今年度ビジネスナビゲーションさんからの寄付金の一部を各学校に充てており、その部分がなくなっているのが大きいかと思います。
舘野委員	公立学校空調設備等整備事業の部分で、整備されていない学校とされている学校があると思うが、年度ごとに整備していくのか。
仲田次長兼学校教育課長	優先順位をつけて順次整備していく形です。
小林教育指導課長	(資料により説明) 教育指導課
稲川教育長	会計年度の内訳をもう一度教えてください。
小林教育指導課長	(資料により再説明)
舘野委員	60名というのは昨年度に比べて増えているのか、教育補助員が40名から36名になった理由があれば教えてください。
小林教育指導課長	岩瀬西中学校の方に校内フリースクールの支援を1名増さらに、スクールソーシャルワーカーを新規で1名配置する予定です。新規で配置する職種と教育補助員の需要を比べて、より需要が高い方に予算を充てた形となります。
上野次長兼生涯学習課長	(資料により説明) 生涯学習課
小島委員	地域学校協働活動推進員と訪問型家庭教育支援員というのは何名いらっしゃるのでしょうか？
上野次長兼生涯学習課長	地域学校協働活動推進委員は9名、訪問型家庭教育支援員は7名です。

宇佐美委員	文化振興費が減っているのはどういった理由か。
上野次長兼生涯学習課長	20周年事業で増額した分が減ったような形となります。イベント自体が減ったわけではございません。
小林委員	生涯学習センターは(さくらす)のように書いていただけるとわかりやすかったかなと思います。
上野次長兼生涯学習課長	承知いたしました。
廣澤スポーツ振興課長	(資料により説明) スポーツ振興課
宇佐美委員	同じ会計年度でも報酬が変わってくるのはなぜか。
廣澤スポーツ振興課長	勤務の形態がそれぞれ違うので変わってきます。
小島委員	土地借り上げ料はあがったりしているのでしょうか。
廣澤スポーツ振興課長	5年に一度契約をするのですが、基本的には同額でお願いしています。
小林委員	スポーツ少年団の補助金の部分なのですが、現在ほどのくらいの団体があるのでしょうか。
廣澤スポーツ振興課長	野球の団体が一つ解散ということになり、1団体減となります。
寺崎次長兼文化財課長	(資料により説明) 文化財課
保坂学校給食センター長	(資料により説明) 学校給食センター
稲川教育長	質疑等ございませんでしょうか。 発言がありませんので、採択に入ります。 議案第2号「令和8年度桜川市教育関係予算(案)に同意することについて」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

仲田次長兼学校教育課長	<p>ご異議がありませんので、議案第2号は原案通り決定いたします。</p> <p>続いて、議案第3号「桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)に同意することについて」学校教育課より説明願います。</p> <p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言がありましたらお願いいたします。</p> <p>質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>発言がありませんので、採択に入ります。</p> <p>議案第3号「桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)に同意することについて」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>ご異議がありませんので、議案第3号は原案通り決定いたします。</p>
仲田次長兼学校教育課長	<p>続いて、議案第4号「塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例(案)に同意することについて」学校教育課より説明願います。</p> <p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言がありましたらお願いいたします。</p>
宇佐美委員	<p>1万5千円にあがったことはいいことだと思います。増額後は基金の残額でおおむねどのくらい続けられるのでしょうか。</p>
仲田次長兼学校教育課長	<p>審査会は令和8年度で最終となり、令和11年度で支給終了となります。それ以降は鈴木様からいただいた寄付金を活用し新たな支給制度を開始する予定です。</p>
稲川教育長	<p>質疑等ございませんでしょうか。</p>

<p>仲田次長兼学校教育課長</p>	<p>発言がありませんので、採択に入ります。</p> <p>議案第4号「塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>ご異議がありませんので、議案第4号は原案通り決定いたします。</p> <p>続いて、議案第5号「桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を改正する訓令（案）について」学校教育課より説明願います。</p> <p>（資料により説明）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>説明が終わりました。委員さんから発言がありましたらお願いいたします。</p> <p>発言がありませんので、採択に入ります。</p> <p>議案第5号「桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を改正する訓令（案）について」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>ご異議がありませんので、議案第5号は原案通り決定いたします。</p>
<p>越田文化財課長補佐</p>	<p>続いて、報告第1号「史跡真壁城跡保存活用計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について」文化財課より説明願います。</p> <p>（資料により説明）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>説明が終わりました。委員さんから発言がありましたらお願いいたします。</p> <p>発言がありませんので、採択に入ります。</p> <p>報告第1号「史跡真壁城跡保存活用計画（案）にかかるパブリック</p>

コメントの実施結果について」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

ご異議がありませんので、報告第1号は原案通りといたします。

協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見ご提案がございましたら発言をお願いしたいと思います。

それでは、以上で審議を終了とさせていただきます。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

会議の正なることを証します。

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員

令和8年(2026年)2月10日開会

第2回 桜川市教育委員会定例会

桜川市教育委員会

第2回 桜川市教育委員会定例会日程

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 教育長報告

4 議事録署名人の選任

5 議 事

議案第2号 令和8年度桜川市教育関係予算（案）に同意することについて
(学校教育課)

議案第3号 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて
(学校教育課)

議案第4号 塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて
(学校教育課)

議案第5号 桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を改正する訓令（案）について
(学校教育課)

報告第1号 史跡真壁城跡保存活用計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について
(文化財課)

6 その他

令和8年度教育委員会定例会の開催日程について
(学校教育課)

市制施行20周年記念第21回桜川市さくらマラソン大会について
(スポーツ振興課)

学校給食食材の放射性物質測定検査の終了について
(学校給食センター)

次回教育委員会定例会の開催日時について
(学校教育課)

7 閉 会

議案第2号

令和8年度桜川市教育関係予算（案）に同意することについて

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和8年(2026年)2月10日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

桜財第727号
令和8年1月28日

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成 様

桜川市長 大塚 秀喜

令和8年度桜川市教育関係予算に関する意見聴取について

令和8年第1回桜川市議会定例会に提出する標記について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき貴委員会の意見を求める。

記

1. 添付書類 令和8年度桜川市一般会計予算(抜粋)

令和8年度 桜川市一般会計予算(案)

(単位 千円)

歳 入

款	項	目	本年度	前年度	比較	増減率 (%)	備考
14. 使用料及び手数料			12,486	12,354	132	1.1	
	1. 使用料	4. 教育使用料	12,486	12,354	132	1.1	
15. 国庫支出金			107,183	135,812	△ 28,629	△ 21.1	
	2. 国庫補助金	1. 総務費国庫補助金	76,559	85,511	△ 8,952	△ 10.5	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
		3. 衛生費国庫補助金	1,212	1,210	2	0.2	医療施設運営費等補助金
		5. 教育費国庫補助金	29,412	49,091	△ 19,679	△ 40.1	
16. 県支支出金			19,264	112,385	△ 93,121	△ 82.9	
	2. 県補助金	7. 教育費県補助金	16,170	111,261	△ 95,091	△ 85.5	
	3. 県委託金	5. 教育費県委託金	3,094	1,124	1,970	175.3	
18. 寄附金			1	1	0	0.0	
	1. 寄附金	5. 教育費寄附金	1	1	0	0.0	
19. 繰入金			224,820	174,931	49,889	28.5	
	2. 基金繰入金	3. まちづくり振興基金繰入金	60,100	76,500	△ 16,400	△ 21.4	小学校管理事業、義務教育学校管理事業、文化振興事業、文化財保護事業に充当
		4. 地域づくり推進事業基金繰入金	0	22,000	△ 22,000	△ 100.0	
		6. 塚田伝奨学基金繰入金	720	831	△ 111	△ 13.4	
		7. ふるさと応援基金繰入金	129,100	75,600	53,500	70.8	教育総務事業、ヤマザクラの咲く里事業、教育指導事業、中学校管理事業、生涯学習センター管理事業、文化財保護事業に充当
		9. まち・ひと・しごと創生基金繰入金	1,100	0	1,100	皆増	教育総務事業に充当
		11. ビジネスナビゲーション教育振興基金繰入金	1,900	0	1,900	皆増	教育振興基金活用事業に充当
		12. 鈴木孝行教育振興基金繰入金	31,900	0	31,900	皆増	教育総務事業に充当
21. 諸収入			21,169	75,102	△ 53,933	△ 71.8	
	4. 雑入	4. 給食事業収入	16,823	70,529	△ 53,706	△ 76.1	
		5. 雑入	4,346	4,573	△ 227	△ 5.0	
22. 市債			54,600	110,900	△ 56,300	△ 50.8	
	1. 市債	5. 教育債	54,600	91,800	△ 37,200	△ 40.5	公立学校空調設備等整備事業、温水プール管理事業に充当
		× 過疎対策事業債	0	19,100	△ 19,100	皆減	
歳 入 合 計			439,523	621,485	△ 181,962	△ 29.3	

歳 出

款	項	目	本年度	前年度	比較	増減率 (%)	備考
10. 教育費	1. 教育総務費		1,031,630	1,385,093	△ 353,463	△ 25.5	
		1. 教育委員会費	2,177	2,067	110	5.3	
		2. 事務局費	400,966	778,190	△ 377,224	△ 48.5	
		3. 教育指導費	221,794	210,966	10,828	5.1	
		4. 給食センター費	406,678	393,855	12,823	3.3	
		5. 小中学校事務共同実施事業	15	15	0	0.0	
	2. 小学校費		179,629	202,628	△ 22,999	△ 11.4	
		1. 学校管理費	169,212	190,854	△ 21,642	△ 11.3	
		2. 教育振興費	10,417	11,774	△ 1,357	△ 11.5	
	3. 中学校費		90,772	86,815	3,957	4.6	
		1. 学校管理費	71,480	61,540	9,940	16.2	
		2. 教育振興費	19,292	25,275	△ 5,983	△ 23.7	
	4. 義務教育学校費		122,165	116,813	5,352	4.6	
		1. 学校管理費	109,257	101,615	7,642	7.5	
		2. 教育振興費	12,908	15,198	△ 2,290	△ 15.1	
	5. 社会教育費		394,210	382,550	11,660	3.0	
		1. 社会教育総務費	79,932	79,381	551	0.7	
		2. 公民館費	242,817	226,714	16,103	7.1	
		3. 文化振興費	1,638	3,812	△ 2,174	△ 57.0	
		4. 文化財保護費	57,980	64,611	△ 6,631	△ 10.3	
		5. 青少年対策費	3,521	3,864	△ 343	△ 8.9	
		6. 生涯学習推進費	468	762	△ 294	△ 38.6	
		7. 史跡等保存整備費	7,854	3,406	4,448	130.6	
	6. 保健体育費		311,443	263,984	47,459	18.0	
		1. 保健体育総務費	79,391	65,734	13,657	20.8	
		2. 体育施設費	232,052	198,250	33,802	17.1	
歳 出 合 計			2,129,849	2,437,883	△ 308,034	△ 12.6	

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳入）

教育委員会

(単位 千円)

款	項	目	本年度	前年度	比較	主 内 容	備 考
1 4 使用料及び手数料			12,486	12,354	132		
	1 使用料	5 教育使用料	12,486	12,354	132	社会教育施設使用料 1,479 体育施設使用料 11,007	
1 5 国庫支出金			107,183	135,812	△ 28,629		
	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	76,559	85,511	△ 8,952	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
		3 衛生費国庫補助金	1,212	1,210	2	医療施設運営費等補助金	
5 教育費国庫補助金	29,412	49,091	△ 19,679	要保護児童生徒援助費補助金 50 史跡等保存整備費補助金 2,717 学校施設環境改善交付金 10,153 理科教育設備整備費等補助金 1,400 特別支援教育就学奨励費補助金 1,889 へき地児童生徒援助費等補助金 13,203			
1 6 県支出金			19,264	112,385	△ 93,121		
	2 県補助金	7 教育費県補助金	16,170	111,261	△ 95,091	地域の教育支援体制等構築事業費補助金 330 原子力・エネルギー教育支援事業補助金 2,000 部活動指導員配置事業費補助金 1,542 地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 315 口腔衛生推進事業費補助金 9,831 校内フリースクール設置促進事業費補助金 2,152 運動部活動実証事業委託金 3,094	
3 県委託金	5 教育費県委託金	3,094	1,124	1,970			
1 8 寄附金			1	1	0	教育費寄附金	
	1 寄附金	5 教育費寄附金	1	1	0	教育費寄附金	
1 9 繰入金			224,820	174,931	49,889		
	2 基金繰入金	3 まちづくり振興基金繰入金	60,100	76,500	△ 16,400	小学校管理事業、義務教育学校管理事業、文化振興事業、文化財保護事業に充当	
		4 地域づくり推進事業基金繰入金	0	22,000	△ 22,000		
		6 塚田伝奨学基金繰入金	720	831	△ 111		
7 ふるさと応援基金繰入金	129,100	75,600	53,500	教育総務事業、ヤマザクラの咲く里事業、教育指導事業、中学校管理事業、生涯学習センター管理事業、文化財保護事業に充当			

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳入）

1 9 繰入金		9 まち・ひと・しごと創生 基金繰入金	1,100	0	1,100	教育総務事業に充当
		1 1 ビジネスナビゲーション 教育振興基金繰入金	1,900	0	1,900	教育振興基金活用事業に充当
		1 2 鈴木孝行教育振興基金 繰入金	31,900	0	31,900	教育総務事業に充当
2 1 諸収入			21,169	75,102	△ 53,933	
	4 雑入	4 給食事業収入	16,823	70,529	△ 53,706	学校給食費納入金 16,157
		5 雑入	4,346	4,573	△ 227	災害共済給付掛金保護者負担金 1,007 自動販売機電気使用料 993 （内訳：社会教育施設201、体育施設792） 桜川市史料等頒布収入 400 複写代147（内訳：社会教育施設75、体育施設72） 各種教室参加費 40
2 2 市債			54,600	110,900	△ 56,300	
	1 市債	5 教育債	54,600	91,800	△ 37,200	公立学校空調設備等整備事業、温水プール管理事業に 充当
		×過疎対策事業債	0	19,100	△ 19,100	
歳入合計			439,523	621,485	△ 181,962	

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳出）

学校教育課

(款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
1 教育総務費	1 教育委員会費	2,177	2,067	110	●教育委員会事業 2,177 ・教育委員会委員報酬 1,392	
	2 事務局費	400,966	778,190	△ 377,224	●教育委員会事務局職員給与関係経費 136,806 ●教育総務事業 61,364 ・会計年度任用職員報酬 5,172 ・記念品代（ランドセル購入） 7,274 ・教育バス運転業務委託料 1,502 ・学びサポート事業奨学金返還支援助成金 3,600 ・各種検定料助成金 1,861 ・要保護・準要保護児童生徒就学援助費 18,421 ・特別支援教育就学奨励費 3,779 ・塚田伝奨学資金 720 ●企画・営繕事業 101,476 ・公立学校ICT支援業務委託料 17,575 ・校務支援システム使用料 7,647 ・小中義務教育学校LED照明賃借料 16,356 ・車両類 28,490 ●ヤマザクラの花咲く里事業 549 ●ICT技術を活用した英会話交流事業 6,762 ・会計年度任用職員報酬（英会話助手） 4,726 ●公立学校空調設備等整備事業 68,338 ●GIGAスクール構想整備事業 18,933 ●理科教育設備整備事業 2,800 ●原子力・エネルギー教育支援事業 2,000 ●教育振興基金活用事業 1,938	公立学校空調設備等整備事業 減 GIGAスクール構想整備事業 減
	5 小中学校事務共同実施事業	15	15	0	●小中学校事務共同実施事業 15（小6校・中3校・義1校）	

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳出）

学校教育課

(款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
2	小学校費	179,629	202,628	△ 22,999		
	1 学校管理費	169,212	190,854	△ 21,642	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校管理事業 144,735 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬（学校用務員6人） 10,343 ・各小学校光熱水費 36,161 各小学校修繕料 16,023 ・通学バス運行委託料（岩瀬・南飯田・坂戸・羽黒） 37,360 ・工事請負費（校内電話機交換工事等） 11,662 ・備品購入費 1,698 ●各小学校管理事業 6,845 ●小学校口腔衛生推進事業 17,632 	工事請負費 減
	2 教育振興費	10,417	11,774	△ 1,357	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校振興事業 2,014 ●各小学校振興事業 8,403 	
3	中学校費	90,772	86,815	3,957		
	1 学校管理費	71,480	61,540	9,940	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校管理事業 66,973 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬（学校用務員3人） 5,172 ・各中学校光熱水費 24,507 各中学校修繕料 6,583 ・工事請負費（校内電話機交換工事等） 10,376 ●各中学校管理事業 4,507 	各中学校修繕料 増
	2 教育振興費	19,292	25,275	△ 5,983	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校振興事業 4,612 ●各中学校振興事業 14,680 	需用費 減
4	義務教育学校費	122,165	116,813	5,352		
	1 学校管理費	109,257	101,615	7,642	<ul style="list-style-type: none"> ●義務教育学校管理事業 102,623 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬（学校用務員2名） 3,448 ・光熱水費 19,933 修繕料 4,422 ・通学バス運行委託料（旧 谷貝小・樺穂小） 48,347 ・公共交通バス通学利用料 2,580 ・工事請負費（小荷物専用昇降機更新工事） 2,276 ●前期課程管理事業 1,667 後期課程管理事業 1,439 ●義務教育学校口腔衛生推進事業 3,528 	修繕料 増
	2 教育振興費	12,908	15,198	△ 2,290	<ul style="list-style-type: none"> ●義務教育学校振興事業 3,066 ●前期課程振興事業 2,827 後期課程振興事業 7,015 	

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳出）

教育指導課

(款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
1 教育総務費	3 教育指導費	221,794	210,966	10,828	<ul style="list-style-type: none"> ●教育指導事業 221,794 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員等報酬 99,637 ・教育支援委員報酬 66 ・いじめ調査委員会委員報酬 153 ・外国語指導助手派遣業務委託料 48,150 ・体力テスト委託料 327 ・教育委員会派遣職員給与費等負担金 (指導主事3人) 28,122 ・市教育研究会補助金 1,200 ・特別支援学級事業補助金 153 	

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳出）

生涯学習課

(款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
5 社会教育費	1 社会教育総務費	79,932	79,381	551	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育総務職員給与関係経費 67,166 ●社会教育総務事業 12,344 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬(社会教育指導員) 6,906 ・はたちの集い記念品代 640 ・はたちの集い記録映像撮影編集業務委託料 554 ・市人権教育推進委員会運営補助金 880 ●地域改善対策事業 422 	
	2 公民館費	242,817	226,714	16,103	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館管理事業(大) 1,348 <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費(光熱水費・委託料など) ●羽黒改善センター管理事業 9,801 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 4,597 ・光熱水費 1,504 ・土地借上料 683 ●真壁伝承館管理事業 50,963 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 19,297 ・光熱水費 7,865 ・施設修繕費 1,540 ・清掃業務委託料 2,237 ・図書システム保守料 1,367 ・特殊建築物定期報告業務委託料 466 ・土地借上料(伝承館) 309 ・図書システムデータサービスセンター使用料 1,100 ・図書システム機器リース料 3,005 ・備品購入費 1,905 ●シトラス管理事業 30,057 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 5,779 ・燃料費 1,840 ・光熱水費 8,144 ・施設修繕費 5,127 ・清掃業務委託料 795 ・冷暖房設備保守点検委託料 2,970 ・特殊建築物定期報告業務委託料 466 	修繕料前年度比 (R7は実績見込) [大公]R7)97千円, R8)70千円 [改善]R7)404千円, R8)100千円 [伝承館]R7)1,525千円, R8)1,540千円 [シトラス]R7)2,338千円, R8)5,127千円 [さくらす]R7)0千円, R8)200千円 【計】R7)4,346千円, R8)7,037千円 3年に1回 図書購入費 1,776千円 館内冷暖房用灯油 3年に1回

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳出）

生涯学習課

(款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
					●生涯学習センター管理事業 150,648 ・報酬 90 ・指定管理料 150,000	運営評価委員会/図書館協議会
	3 文化振興費	1,638	3,812	△ 2,174	●文化振興事業 1,638 ・文化協会補助金 700 ・市民文化祭補助金 840	
	5 青少年対策費	3,521	3,864	△ 343	●青少年対策事業 2,483 ・青少年相談員報償費 543 ・青少年育成桜川市民会議運営補助金 725 ・市子ども会育成連合会運営補助金 575 ●地域の教育支援体制等構築事業 565 ・地域学校協働活動推進員報償費 320 ●訪問型家庭教育支援事業 473 ・訪問型家庭教育支援員報償費 444	
	6 生涯学習推進費	468	762	△ 294	●生涯学習推進事業 468 ・家庭教育学級開設補助金 363 ・女性学級開設事業補助金 17	

令和8年度 教育関係主要予算概要 (歳出)

スポーツ振興課 (款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
6 保健体育費	1 保健体育総務費	79,391	65,734	13,657	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育総務職員給与関係経費 56,640 ●保健体育総務事業 22,751 <ul style="list-style-type: none"> ・マラソン大会記録計測委託料 1,875 ・スポーツ協会補助金 3,800 ・スポーツ少年団育成補助金 1,000 	
	2 体育施設費	232,052	198,250	33,802	<ul style="list-style-type: none"> ●体育館管理事業 (岩) 58,599 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 (5名) 9,813 ・光熱水費 18,244 ・工事請負費 8,250 ●温水プール管理事業 (岩) 100,741 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 (13名) 29,828 ・燃料費 7,140 ・工事請負費 41,092 ●運動場管理事業 (岩) 33,812 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 (4名) 10,580 ・土地借上料 6,929 ●その他施設管理事業 (岩) 4,289 <ul style="list-style-type: none"> ・土地借上料 2,031 ●体育館管理事業 (真) 22,450 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬 (5名) 8,291 ・光熱水費 2,655 ●運動場管理事業 (真) 8,309 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 1,743 ・土地借上料 1,224 ・工事請負費 2,053 ●トレーニングセンター管理事業 (真) 2,116 ●体育施設管理事業 (大) 1,736 	<p>吸収式冷温水器用ポンプ整備工事</p> <p>屋根改修工事</p> <p>トイレ改修工事・防犯カメラ設置工事</p>

令和8年度 教育関係主要予算概要(歳出)

文化財課

(款) 10教育費

(単位 千円)

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
5 社会教育費	4 文化財保護費	57,980	64,611	△ 6,631	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財保護職員給与関係経費 39,172 ●文化財保護事業 17,455 <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬(21名) 9,986 ・印刷製本費 1,350 ・指定文化財及び埋蔵文化財管理委託料 1,100 ●収蔵施設管理事業 1,353 <ul style="list-style-type: none"> ・機械警備委託料 383 ・建物借上料 628 	真壁城跡発掘調査報告書他 桜川のサクラ枯枝剪定 旧まかべ幼稚園警備 収蔵庫建物
	7 史跡等保存整備費	7,854	3,406	4,448	<ul style="list-style-type: none"> ●史跡等保存整備事業 7,854 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡真壁城跡整備基本計画策定委託料 5,434 ・工事請負費 1,624 	R8-9継続事業/計12,518 史跡真壁城跡埋め戻し準備工事

令和8年度 教育関係主要予算概要（歳出）

学校給食センター

（款）10教育費

（単位 千円）

項	目	本年度	前年度	比較	主な内容	備考
1 教育総務費	4 給食センター費	406,678	393,855	12,823	<ul style="list-style-type: none"> ●給食センター職員給与関係経費 38,952 ●学校給食センター事業 367,726 <ul style="list-style-type: none"> 10 需用費 <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費 188,239 12 委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・給食配送委託料 37,290 ・調理業務委託料 77,682 	

議案第3号

桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和8年(2026年)2月10日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

桜 総 第 47 号
令和8年(2026年)2月6日

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成 様

桜川市長 大塚 秀喜

条例案に対する意見の聴取について(照会)

令和8年第1回桜川市議会定例会に提出する下記条例案(別紙)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)
- 2 塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例(案)

桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（平成17年桜川市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の172.5」との次に「、100分の127.5」とあるのは「100分の177.5」とを加える。

第2条 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の125」を「100分の126.25」に、「100分の172.5」を「100分の175」に改め、「、100分の127.5」とあるのは「100分の177.5」とを削る。

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和7年12月1日から適用する。

（給与の内払）

第2条 第1条の規定による改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

議案第4号

塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例（案）に同意することについて

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和8年(2026年)2月10日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

桜 総 第 47 号
令和8年(2026年)2月6日

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成 様

桜川市長 大塚 秀喜

条例案に対する意見の聴取について(照会)

令和8年第1回桜川市議会定例会に提出する下記条例案(別紙)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)
- 2 塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例(案)

塚田伝奨学資金支給条例の一部を改正する条例（案）

塚田伝奨学資金支給条例（平成17年桜川市条例第77号）の一部を次のように改正する。

第2条中「高等学校」を「、高等学校」に改め、同条第3号ただし書中「この限りでない」を「、この限りでない」に改める。

第3条中「茨城県立学校授業料等徴収条例（昭和37年茨城県条例第24号）第2条の規定に基づく授業料（全日制課程）の額以内」を「月額15,000円」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の塚田伝奨学資金支給条例第3条の規定は、令和8年4月1日以後に支給するものについて適用し、同日前に支給したものについて、なお従前の例による。

議案第5号

桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を改正する
訓令（案）について

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和8年(2026年)2月10日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程の一部を
改正する訓令（案）

桜川市立学校教職員の自家用車の公務利用に関する取扱規程（平成17年桜川市
教育委員会訓令第11号）の一部を次のように改正する。

第8条本文中「職員の旅費に関する条例」を「職員の旅費及び費用弁償に関する
条例」に改め、同条ただし書中「桜川市職員の旅費に関する条例（平成17年桜川
市条例第48号）」を「桜川市職員の旅費に関する条例(令和8年桜川市条例第 号)」
に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

報告第1号

史跡真壁城跡保存活用計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果
について

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和8年(2026年)2月10日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

史跡真壁城跡保存活用計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について

■意見集計結果

令和7年12月15日～令和8年1月13日までの間、史跡真壁城跡保存活用計画（案）について、意見募集を行なった結果、2人から8件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
その他	0人
合計	2人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	史跡真壁城跡の保存活用にあたっては関連施策との連携が重要である。 →まさにその通りと思います。連携強化をお願いします。	1件	計画通り進めてまいります。
2	ARアプリの導入を検討する →是非とも実施まで到達してください。個人携帯の画面で立体的な真壁城が再現できれば、お城の見える化として立体的に360度ぐるり見ることが出来ればとてもワクワクします。現状の案内板や地図ではお城があったことも想像しにくいです。欲を言えば武士や馬なども入れてその時代に没入できる動画になっていけば最高です。	1件	現在国内各地の先進地の事例を検討しており、利用者にわかりやすく、楽しめるものを作成することを検討しています。 今後策定する『史跡真壁城跡整備基本計画』の中で詳細は決定いたします。
3	史跡と関わりのない施設等の除去 →体育館は稼働率が低く維持費が高いのであれば解体しても良いと思います。トレーニングセンターは城跡のイメージを壊さないのであれば管理事務所や講演会場やトイレや軽食施設等として残しても良いと思います。	1件	史跡と関わりのない施設等は除去することを基本としますが、その利用状況や耐用年数、維持管理費などを総合的に判断し、活用も視野に入れて検討を進めていく予定です。

4	<p>道路案内看板（真壁城跡、真壁の町並み）</p> <p>→車の運転者からは見えにくいので良く見えるように一工夫欲しいところです。</p>	1件	<p>道路案内看板は分かりやすい内容を、見やすい場所に設置することを念頭に関係法令等を考慮しながら検討していきます。</p>
5	<p>現状変更の対象行為</p> <p>→法的に難しいかもしれませんが、土塁やお濠などある程度復元できれば初見の観光客も城跡としてイメージし易いと思います。</p>	1件	<p>土塁や堀跡については、外曲輪及び中城の一部ですすでに復元整備を進めております。今後も復元が可能な部分については検討を進めてまいります。</p>
6	<p>城と城下町を周遊できるようなモデルコースを設定するなど</p> <p>→リンリンロードを城跡にバイパスさせて自転車での来訪者の増加を図る。</p>	1件	<p>りんりんロードは県道であり、路線の変更は困難ですが、現状の路線はかつて真壁城であった場所を通過しています。今後は案内看板やパンフレット等の整備を進め、自転車での来訪者増を目指していきます。</p>
7	<p>上記意見と一部重複しますが、城跡と周囲の田畑が一体化して見えるのでヤマザクラや真壁石を使って城跡をもっとクリアにして美しく見えるようにした方が良くと思います。</p>	1件	<p>史跡の整備は、発掘調査成果による遺構復元や、花粉分析による当時の植生復元などの根拠に基づき、史跡の歴史的価値を損なわないことを基本としております。</p> <p>一方で、来訪者がその価値を理解しやすく、楽しんで滞在できるよう美しく整備することも重要です。</p> <p>史跡の復元についてはこうしたことを念頭に今後策定する『史跡真壁城跡整備基本計画』の中で詳細を決定いたします。</p>
8	<p>C地区は指定地外の二の丸地区としているが、痕跡が残る旧真壁駅周辺も城跡であったことはあまり知られていない。国指定史跡の西側を含む広大な城であったことを知ってもらうためにC地区は城内跡とし旧真壁駅周辺も含めてもらいたい。</p> <p>また旧真壁駅周辺のりんりんロードにも真壁城跡の案内図を設置してください。</p>	1件	<p>本計画は史跡の保存活用計画であるため、指定地及びその隣接地を中心とした地区区分となっています。</p> <p>指定地の西側部分も含めた真壁城跡の全体像や城下町などについては、真壁伝承館歴史資料館での展示や、歴史講座などにより普及啓発を進め、城跡への理解を深めることにより、保存活用に向けた機運を醸成することを企図してまいります。</p>